

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター中期目標骨子案（たたき台）

前文

- ・ これまでの市立病院の役割
- ・ 市立病院の現状、地方独立行政法人移行までの経緯
- ・ 今後、市立病院の果たすべき役割

第1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として特に担うべき医療

(1) 救急医療

- ・ 24時間365日すべての症状の患者を受け入れる岡山ERの円滑な実施
- ・ 岡山ER受診患者を適切に引き継ぐコーディネート機能の役割
- ・ 地域医療ネットワーク全体で救急医療を支える体制づくりに貢献

(2) 感染症医療

- ・ 第二種感染症指定医療機関としての役割
- ・ 新型インフルエンザ等の感染症発生時における先導的かつ中核的な役割

(3) 災害その他緊急時における医療

- ・ 大規模災害時における傷病者の受入や災害派遣などの医療救護体制の構築
- ・ 新市民病院開院後の災害その他緊急時の拠点機能の確保

(4) 小児・周産期医療

- ・ 地域医療機関との連携及び役割分担による小児・周産期医療

(5) 市立病院として必要とされる医療

- ・ セーフティネット機能として地域医療の中で十分な対応が難しい医療の提供

2 医療の質の向上

(1) 高度で専門性の高い医療の提供

- ・ 岡山ERとの連携強化による総合的な診療体制の提供など診療体制の強化・充実
- ・ がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病等への対応
- ・ 各職員の専門性を活かしたチーム医療の推進
- ・ 臨床研究及び治験の推進のための体制整備

(2) 安全・安心な医療の提供

- ・ 医療安全対策の徹底
- ・ 院内感染防止対策の確実な実施
- ・ 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

(3) 情報化の推進

- ・ 法人内の医療系・事務系の統合情報システム構築による患者サービス・医療の質の向上
- ・ クリニカルパスの充実と活用による医療の標準化

3 市民・患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

- ・ 患者の過ごしやすい院内環境の整備
- ・ 患者への十分な説明と同意のもとでの医療の提供
- ・ 患者満足度調査等の活用による利便性の向上

(2) 職員の接遇向上

- ・ 患者や家族、住民に対する職員の接遇向上

(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信

- ・ 市立病院の役割や機能等の積極的な情報発信

4 地域医療ネットワークの推進

(1) 地域医療連携の推進

- ・ 岡山大学をはじめとした急性期病院間での適切な役割分担
- ・ 回復期・慢性期の医療機関等との連携及び協力体制の充実
- ・ 地域の医療機関との診療情報の共有化

(2) 地域医療への支援

- ・ 地域医療支援病院として在宅医療を支援するなど地域に貢献（高度医療機器等の共同利用や開放病床の利用の促進など）
- ・ 医師不足の地域への医師派遣の協力

5 教育及び人材育成

(1) 教育・人材育成の強化

- ・ 岡山大学との共同による寄付講座や連携大学院等を活用した教育・人材育成の強化
- ・ 研修医や医学生をはじめとする研修生・実習生への教育

6 保健・医療・福祉連携への貢献

(1) 保健医療福祉行政への協力

- ・ 新市民病院内に設置される市の総合相談窓口との密接な連携
- ・ 市の保健医療福祉部門との連携

(2) 疾病予防の取り組み

- ・ 糖尿病教室、リウマチ教室など市民に対する健康支援講座の開催

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

- ・ 社会情勢の変化や医療保険制度の変革に柔軟かつ迅速に対応できる運営体制の構築

(2) 柔軟で迅速な職員の確保

- ・ 医療スタッフの充実と適切な人員配置
- ・ 事務職員の計画的な確保と育成強化

(3) 外部評価等の活用

- ・ 病院機能評価等の活用
- ・ 監査制度の充実

2 職員のやりがいと満足度の向上

(1) 研修制度の充実

- ・ 専門性向上のための研修制度の充実

(2) 資格取得への支援

- ・ 専門性の高い資格や技術取得への支援

(3) 適正な人事評価制度

- ・ 職員の意欲を引き出す適正な人事評価制度の導入

(4) 職場環境の整備

- ・ 職員が働きやすく働きがいのある環境の整備

第4 財務内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

- ・ 経営の効率化や健全化に向けた取り組みなど、抜本的な経営改革による安定した経営基盤の確保
- ・ 運営費交付金については、救急や感染症など公的に必要とされる医療に要する経費に支出

2 収入の確保及び費用の節減

- ・ 効率的な病床利用や社会情勢の変化などへの的確な対応などによる収入の確保
- ・ 人件費比率の適正化や調達コストの削減などによる費用の節減及び合理化

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 新市民病院の整備

- (1) 平成27年度の開院に向けた事業の推進
- (2) 新病院の機能充実にに向けた計画的な準備

2 医療福祉戦略への貢献

- (1) 市の推進する医療福祉戦略への貢献